

進路だより



平成31年
3月12日
最終号



卒業おめでとうございます。昨年4月に進路だより1号で、「進路選択」とは、単に「進学か就職か」「どの高校に行くか」を決めることではありません。自分の「進路」、つまり「進む道」を自分で選んで、自分の未来を創っていくということです。「進路選択」とは「自分の生き方を選ぶこと」です。1年後5中を卒業した時に、5年後20歳になった時に、10年後社会で活躍する時に、どんな自分になりたいのか。将来何をして生きていきたいのか。自分の未来をイメージしてください。その実現のためにできることを、これから始めましょう。と書きました。義務教育を終え、みなさんは新たなスタート地点に立ったところです。これからも自分の夢や目標に向かって、自分の進む道を選び、一步一步前へと進んでいってください。

公立一般選抜を受験した人へ [3月19日(火)について]

- ◎10時に各学校で結果が発表されます。生徒の皆さんは、確認後すぐに5中に結果を連絡してください。**072-339-2505**
- ◎電話が集中するためにつながりにくい時は、少し時間をおいてかけなおしてください。中学校から進学先へ提出する書類を作成する必要があるため、午前中に結果を知らせてください。授業日であるので電話での連絡をお願いします。
- ◎多くの公立高校では午後に保護者同伴の説明会が行われます。保護者の方も19日はご予定を空けてくださいますようお願いいたします。私学進学の場合の入学手続き期限と説明会の日程については、私学合格通知書や入試要項でご確認ください(手続き期限を19日15:00にしている私学もあります)。

大阪府育英会予約奨学金について

★入学時増額奨学資金について(併願の場合)

- ◎「入学時増額奨学資金借用証書(記入例参照の上、各自自著・捺印)」「連帯保証人の印鑑登録証明書」「合格通知書または合格証明書のコピー」を**大阪府育英会へ3月27日(水)まで[必着]**に提出してください。
- ◎育英会に提出する合格証明書は、一般選抜発表の時に高校に申し出れば発行してもらえます。

★奨学資金について

- ◎予約奨学生は「進学届」及び「奨学資金借用証書(連帯保証人の印鑑登録証明書添付)」を提出することにより奨学生として本採用になります。提出期限までに進学先学校へ提出がない場合は、奨学生を辞退したものとみなされます。
- ◎お手元にある「進学届」及び「奨学資金借用証書」は記入例に従って各自自著・捺印の上、**進学先の学校へ提出期限(4月8日もしくは進学先の学校指定の日)までに提出してください。**